

# 令和6年度(第16回生)

## 自己点検・自己評価報告書

### I. 教育内容および教育方法について

#### 1. 授業の実施状況および学習環境の整備

令和6年度は、コロナ禍後の完全対面授業への復帰を基本方針とした。ただし、遠方・多忙な講師については一部WEB講義を併用し、柔軟な教育体制を整えた。

学生には体調不良時の登校を控えるよう指導し、録画講義による学習補償を行った。感染症の流行によるカリキュラム変更はなく、全課程を予定どおり実施できた。一方で、看護基礎教育がコロナ禍であった時期の学習時の経験の影響もあり、遅刻・授業態度・受講姿勢などに改善を要する学生が一部に見られた。今後も学習態度に対する教育指導を強化する。

---

#### 2. 授業評価および教育改善

授業終了時にGoogleフォームによる学生評価を実施したが、回答率が低く(5名以下／科目が多数)、十分な分析が困難であった。次年度は授業内での即時入力、紙媒体併用など、回収率向上策を講じる。

原則として全講義を対面実施とし、感染症流行時やWEB操作習熟を目的とする科目(健康教育等)や講師が遠方等で移動が厳しい場合はオンライン併用とした。

---

#### 3. カリキュラムの実施および新カリキュラム対応

##### (1) 授業日数の確保

入学式前日に新入生ガイダンスを実施し、早期授業開始により学修時間を確保した。7月20日までに前期試験を終了した。健康教育、自主学習・演習の準備ができた。次年度も同様のスケジュール管理を行う。

##### (2) 助産学CBTとOSCE(客観的臨床能力試験)への対応

今後の全国実施を見据え、全国助産師教育協議会が開催するプレ試行へ応募し

た。妊婦健診・陣発入院対応の課題を行い、技術・態度・声掛け等の課題が明確化された。次年度は授業展開の中にOSCEの要素を意識的に組み込み、シミュレーションの教材も工夫したい。

---

## 4. 各科目の教育実践と課題

### (1) 助産診断・技術学演習、健康教育、助産研究

- 助産過程(妊娠期・分娩期・産褥期・家庭訪問)の演習を系統的に実施した
- 各期において、紙面展開からロールプレイ・保健指導案作成まで一貫した教育を行った。
- 妊娠期では助産診断の根拠付けに弱さがあり、個別性のある指導案作成に時間を要した。
- 分娩期では、パルトグラム記載演習を導入し、記載力向上に効果がみられた。
- 産褥期では個別性ある沐浴指導が課題であり、前期実習中に実技確認を追加する必要が明確になった。
- 家庭訪問演習では地域母子保健の視点からの保健指導を実施。予防接種・EPDS 対応など実践的課題設定が効果的に実習で活用できた。

### (2) 分娩介助演習

- 映像教材とキット配布により、事前学習を充実させた。
- 学生が交替で助産技術の披露を行う方式に変更し、技術の習熟や主体性の向上がみられた。

### (3) 健康教育(両親学級)

- 助産師会のオンライン講義の授業記録などで事前学習後、後期に開催した。
- 4 テーマ(妊娠期～乳児期)で開催し、延べ 50 組が参加した。
- チャット活用など双方向性を工夫し、好評を得た。
- 特に新設テーマ「乳児期の育児」は参加ニーズが高く、次年度も継続予定。

### (4) 助産研究

- ・ 継続事例実習のまとめとして研究を進め、12月から記録整理・加筆修正を実施した。
  - ・ 発表はオンラインで行い、全員がPPT発表・質疑応答に参加した。
  - ・ 次年度もオンライン形式での発表を継続する。
- 

## 5. 単位認定・試験結果

- ・ 前期試験では再試験者多数(6科目以上該当5名)。
  - ・ 成績不良者1名が進級不可・退学となった。試験を欠席、再試験を実施したが合格点に達することができなかった。面談を重ねたが、「気分が乗らず、学習に向き合えない」との思いが強く、退学の申し出があり、受理した。今後は、成績会議を新たに設け、学生の状況把握を行い、継続事例の動向の許可などを確認する必要性があった。次年度は7月末に予定を組む。
  - ・ 後期は全員21名が最終的に合格した。
  - ・ 助産師国家試験は在校生21名受験で21名合格した。全員が助産師として採用された。
- 

# II. 実習体制および指導体制について

## 1. 実習の実施状況

- ・ 基礎技術チェック(沐浴・導尿)を前期の授業期間に実施した。技術の再確認と学習意欲の向上につながった。
- ・ 各実習施設(中林病院・賛育会病院・愛育病院・慈恵医大葛飾医療センター)で計画通り実施できた。
- ・ Shinwa 助産院を新規に「助産管理実習」施設として東京都より承認を得、実習配置をおこなった。みづき助産院は、昨年度で辞退された。

## 2. 実習成果および課題

- ・ 分娩介助10例以上を全員が達成した。
- ・ 記録の遅延提出が一部に見られ、次年度は提出管理表による進捗可視化を導入することとした。

- 実習でのメンバーシップ・リーダーシップ発揮が課題であり、今後はグループワーク強化で改善を図りたい。

### 3. 助産学共用試験の試行

- 応募したCBTと助産学共用試験(OSCE)の実施により、学内教育では、より臨床の場面を意識した内容で課題を重点化する方針を再確認した。
- 

## III. 学生支援・運営体制について

### 1. チューター制度と個別支援

- 教員1名につき学生4~5名の担当制を継続する。
- 年2回の個別面談を実施(健康・就職・学習相談を含む)予定する。
- 「マイヘルスレコード」を全員に配布し、健康管理を徹底する。
- 10月までに全員就職内定した。

### 2. クラス運営・学生自治

- 学生主体のクラス会を複数回実施し、学生間の連携の促進をはかった。
  - 学級日誌は対面講義日に日直制で記録した。
- 

## IV. 総括および次年度教育方針

### 1. 本年度の総括

- 対面授業再開に伴い、学習意欲と臨床連携が回復した。
- 一方で、学習態度や生活リズム、提出遅延など個々の自己管理面に課題が残った。
- 実習および演習の教育効果は概ね良好であり、特に分娩介助・家庭訪問・健康教育の連携強化が成果を上げた。

- ・ 助産師国家試験21名受験し21名合格した。
- ・ 学則の変更(保証人のによる債務極度額)を届出した。
- ・ 実習施設の変更申請(助産院shinwaを加える)をした。

## 2. 次年度の教育方針

1. 原則対面授業の継続と ICT 教育の効果的活用
  2. 助産過程の実践力強化(シミュレーション・助産学 OSCE 導入)
  3. 実習記録管理の明確化と進捗可視化
  4. 学生の主体性・職業倫理育成(チューター制活用)
- 

## V. 特記事項

- ・ Shinwa 助産院を新規実習(科目:助産管理実習)施設として変更承認(東京都・令和6年7月)を行った。
- ・ 特別講義・補講(産科救急:JCMELS ベーシックコース・内分泌系の補講・器械や器具、模型、図書は点検用紙(別紙)に基づき年度末に行い、破損や紛失を確認した。
- ・ 複婦セルフケア・妊婦整体など)を実施し、学生満足度が高かった。
- ・ 施設見学(対馬ルリ子銀座クリニック)で女性健康支援の広がりを学ぶ機会を得た。
- ・ 愛育クリニックの産後ケアステーションの見学で産後ケアと助産師の役割について再認識できた。
- ・ NCPR や JCMELS ベーシックコースの研修には実習施設のスタッフも参加できるようにし、地域貢献をはかった。
- ・ 学術的な研究には取り組めなかった。今後は、外部の研究の協力(CBT 等)はじめ、教員も研究活動ができるようにすることが課題である。